

答申第1号

令和4年7月22日

海老名市長 内野 優 殿

海老名市個人情報保護審査会

会 長 鴨志田 勝 則

海老名市個人情報保護審査会条例の制定内容について（答申）

令和4年7月15日付けで諮問のありました、海老名市個人情報保護審査会条例の制定内容について、下記のとおり答申します。

記

海老名市個人情報保護審査会条例の制定内容について審査会で審議したところ、いずれの規定も適当なものと認められると判断します。